

計算書類に対する注記（法人全体用）

社会福祉法人 滴々会

1. 継続事業の前提に関する注記

特になし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）によっている。
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物・構築物・車両運搬具・器具備品・ソフトウェア一定額法によっている。
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

鹿児島県社会福祉協議会の実施する鹿児島県民間社会福祉施設職員退職共済事業に加入している職員において、基準により計算した掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

- ・賞与引当金

令和3年度の夏期賞与の支給見込額のうち、支給対象期間基準により負担する金額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

特になし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人採用する退職給付制度は以下の通りである。

- ・独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び
- ・鹿児島県社会福祉協議会の県民間社会福祉施設職員退職共済制度に加入・採用している

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分・サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号1様式、第2号1様式、第3号1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号2様式、第2号2様式、第3号2様式)

当法人では、社会福祉事業のみ(みなし)を実施しているため作成していない。

- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号3様式、第2号3様式、第3号3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号3様式、第2号3様式、第3号3様式）
当法人では、公益事業は規模が小さく社会福祉事業と一体化して行っているため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号3様式、第2号3様式、第3号3様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 事業区分・各拠点区分及び各サービス区分の内容

①法人本部等拠点区分

- ア、 法人本部 滴々会（社会福祉事業）
- イ、 特別養護老人ホーム音野舎【 ショートを含む 】（社会福祉事業）
- ウ、 デイサービスセンター音野舎（ " ）
- エ、 ヘルパーステーション音野舎（ " ）
- オ、 訪問看護ステーション音野舎（公益事業）
- カ、 ケアプランセンター音野舎（公益事業）
- キ、 グループホーム音野舎（社会福祉事業）
- ク、 小規模多機能ホーム音野舎（ " ）

} 社会福祉事業と一体化

②ケアハウス拠点区分

- ア、 ケアハウス音野舎（社会福祉事業）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	112,050,721	—	—	112,050,721
建物	551,746,669	3,410,000	30,053,712	525,102,957
合計	663,797,390	3,410,000	30,053,712	637,153,678

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取り崩し

特になし

8. 担保に供している資産

担保に供している資産はなし

9. 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,276,311,646	751,208,689	525,102,957
構築物	52,099,150	39,650,744	12,448,406
車輛運搬具	11,062,164	10,845,213	216,951
器具及び備品	97,009,334	87,686,715	9,322,619
合計	1,436,482,294	889,391,361	547,090,933

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

(間接法表示のため記載不要)

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(注) 当年度末において該当する債権等を保有しておらず

12. 関連当事者との取引の内容

開示すべき取引はなし

13. 重要な偶発債務

特になし

14. 重要な後発事象

特になし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

特になし